資料７

令和２年度第１回北本市男女共同参画審議会における意見に関する対応

１　「男女共同参画の推進に関する事業の推進状況評価シート」の様式について

⑴　意見

「男女共同参画の推進に関する年次報告書」に掲載している「男女共同参画の推進に関する事業の推進状況評価シート」は内容を把握しにくい様式であると感じるため、見直した方がよい。

⑵　回答・対応

「男女共同参画の推進に関する事業の推進状況評価シート」について、県や近隣自治体の様式も参考にし、次の３点を見直しました。

ア　「評価」の欄

評価Ａについては、昨年度までは「達成したため事業を終了」としていましたが、本年度より「計画どおり達成」に変更しました。

イ　「事業の実施状況」の欄

昨年度までは「取組内容」と「男女共同参画の推進に向けて力を入れて取り組んだこと」の２つの欄を設けていましたが、本年度から１つの欄に統合しました。

ウ　「配慮度」の欄

昨年度までは３つの項目について評価することとしておりましたが、本年度から削除しました。

２　男性のＤＶ被害者向けの相談窓口について

⑴　意見

「男女共同参画の推進に関する事業の推進状況評価シート」の「４－２－①相談体制の充実」のうち、推進項目「相談しやすい体制の整備」、事業名「男性のＤＶ被害者に向けた配慮の検討」について、男性専用の相談窓口を設置してはどうか。

⑵　回答・対応

男性専用の相談窓口の設置について、他自治体の状況を情報収集したところ、鴻巣市、桶川市、上尾市等の近隣自治体でも設置しておりませんでした。このことも踏まえて検討したところ、当面の間は本市

においても設置せず、相談があった場合は、引き続き人権推進課の既存の窓口で対応するほか、必要に応じて、専門相談員のいる埼玉県男女共同参画推進センターの窓口を案内することとしました。

男性専用の窓口等の設置については、今後も課題として検討を進めます。また、相談を必要としている男性の DV 被害者が、相談の機会を認知し相談を受けられるよう、引き続き市ホームページ等で周知を進めます。

3　経営者や管理職を対象とした研修会について

⑴　意見

「男女共同参画の推進に関する事業の推進状況評価シート」の「２－１－②男女がともに働きやすい職場環境の整備」のうち、推進項目「経営者や管理職者への理解促進」、事業名「経営者、管理職を対象とした研修会の実施」について、対象とする事業所等の規模はどの程度を考えているのか。

⑵　回答・対応

昨年度は、従業員が働きやすい職場環境の促進に向けた研修会として、埼玉県共催の労働セミナーを開催しました。受講対象は経営者及び勤労者等とし、事業所等の規模に関わらず受講していただけるものとしました。

引き続き開催内容の検討を重ねながら、従業員が働きやすい職場環境の促進に向けた研修会を実施します。